

低炭素建築物認定申請手数料一覧表

令和5年6月19日現在

区 分			手数料		
			適合証あり		適合証なし
住宅部分を有する建築物	建築物全体の認定をする場合 ①+②+③	住戸総数 ①	1戸	4,000 円	33,000 円
			2戸 ~ 5戸	9,000 円	66,000 円
			6戸 ~ 10戸	15,000 円	93,000 円
			11戸 ~ 25戸	25,000 円	130,000 円
			26戸 ~ 50戸	43,000 円	187,000 円
			51戸 ~ 100戸	77,000 円	268,000 円
			101戸 ~ 200戸	121,000 円	363,000 円
			201戸 ~	153,000 円	476,000 円
	共用部分の床面積 ②	※1	300㎡以内	9,000 円	104,000 円
			300㎡超 ~ 2000㎡以内	25,000 円	172,000 円
			2000㎡超 ~ 5000㎡以内	77,000 円	267,000 円
			5000㎡超 ~ 10000㎡以内	121,000 円	343,000 円
			10000㎡超 ~ 25000㎡以内	153,000 円	410,000 円
	住宅以外の床面積 ③		25000㎡超 ~	191,000 円	478,000 円
			300㎡以内	9,000 円	☆ 80,000 円 ★229,000 円
			300㎡超 ~ 2000㎡以内	25,000 円	☆130,000 円 ★366,000 円
			2000㎡超 ~ 5000㎡以内	77,000 円	☆210,000 円 ★521,000 円
			5000㎡超 ~ 10000㎡以内	121,000 円	☆280,000 円 ★639,000 円
			10000㎡超 ~ 25000㎡以内	153,000 円	☆340,000 円 ★753,000 円
	※認定を受けた低炭素建築物新築等計画の変更にあつては、それぞれの手数料の1/2の額を合計した金額（戸数、共用部分、非住宅部分が増える場合は、それぞれ当初の手数料の額）				
	住宅以外の建築物		25000㎡超 ~	191,000 円	☆400,000 円 ★860,000 円
300㎡以内			9,000 円	☆ 80,000 円 ★229,000 円	
300㎡超 ~ 2000㎡以内			25,000 円	☆130,000 円 ★366,000 円	
2000㎡超 ~ 5000㎡以内			77,000 円	☆210,000 円 ★521,000 円	
5000㎡超 ~ 10000㎡以内			121,000 円	☆280,000 円 ★639,000 円	
10000㎡超 ~ 25000㎡以内			153,000 円	☆340,000 円 ★753,000 円	
※認定を受けた低炭素建築物新築等計画の変更にあつては、それぞれの手数料の1/2の額を合計した金額（非住宅部分が増える場合は、当初の手数料の額）					

※1 共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあつては、②に掲げる金額を除く。

※2 ☆ 評価手法にモデル建物法を用いた申請の場合

※3 ★ 評価手法に標準入力法、主要室入力法を用いた申請の場合